【道教委からのお知らせ】

学校における働き方改革として行う

「勤務時間外の電話対応」にご協力をお願いします

教員の時間外勤務縮減のため、緊急時の連絡方法を確保した上で、勤務時間外においてはメッセージによる電話対応を行うものです。

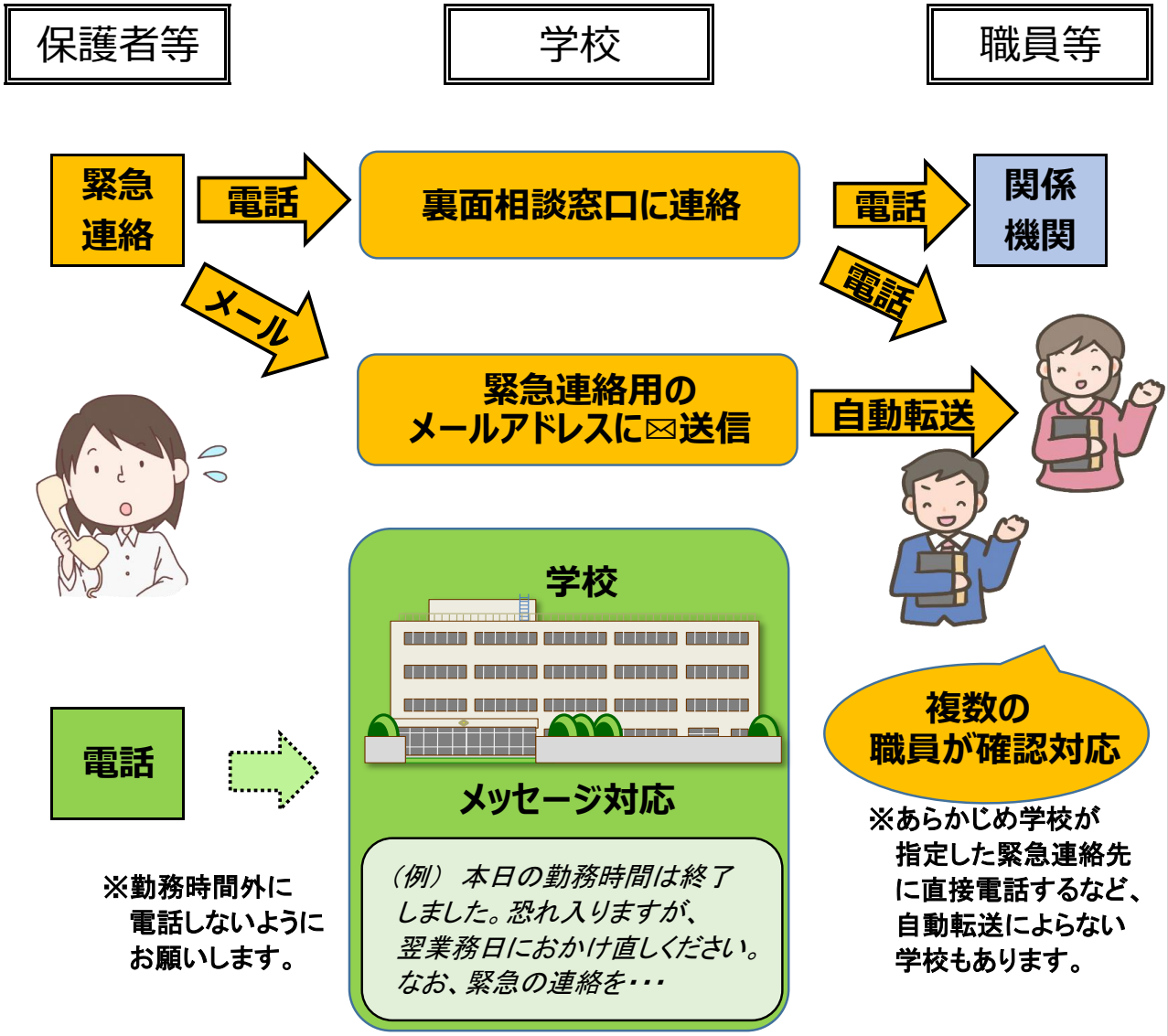

【設定する日】

(1) 勤務日の時間外 *（例）16時45分開始～翌朝8時00分解除*

(2) 土日・祝日・開校記念日　(3) 年末年始の休日　(4) 学校閉庁日

※メッセージ対応の時間等詳細については、各学校にお問い合わせください。